



令和6年11月7日（木）

消防局指令課

119番入電時の聴取漏れによる 現場到着の遅延

令和6年11月6日（水）にあった救急要請において、要請先住所を正確に聴取できなかったため、救急車の現場到着が遅延する事案が下記のとおり発生しました。

記

1 日 時 令和6年11月6日（水） 14時08分頃

2 事案当事者 消防局指令課 指令管制員

3 事案概要

令和6年11月6日（水）14時08分頃に元郷地内の共同住宅からの救急要請に対し、共同住宅の名称を正確に確認せず、聞き取りをした住所に救急隊を向かわせたところ、通報時の住所に誤りがあることが判明。誤った現場に到着した救急隊から通報者に、正確な住所及び共同住宅名を再度確認し、改めて現場に向かったため、救急車が現場に到着する時間が約15分遅延したものの。

4 救急活動内容

搬送先 川口工業総合病院

傷病者 79歳 男性 体動困難 中等症

※遅延による傷病者の病状への影響はなし

5 再発防止対策

指令管制員による正確な聴取を徹底し、119番入電時にはより一層注意を払うよう努めてまいります。